

25 契 第 2700 号
平成 26 年 3 月 18 日

入札参加資格登録業者 各位

会津若松市長 室井 照平
(公印省略)

人的警備及び清掃業務委託の最低制限価格の算定方法の見直しについて

このことについて、人的警備及び清掃業務委託の入札において設定しております最低制限価格の算定方法について、おおむね 5% 程度引き上げとなる見直しを行いましたのでお知らせいたします。

なお、詳細な算定方法については、非公表とさせていただきます。

記

1 見直し後の算定方法

国の低入札価格調査制度の測量業務の算定基準を基本に設定する。

◇参考◇

国の低入札価格調査制度の測量業務の算定基準を基本とする算定方法

算定式 : (直接人件費 + 直接物品費) + (業務管理費 + 一般管理費) × 4/10

※ただし、上限は予定価格の 8/10 とし、下限は予定価格の 6/10 とする。

2 適用時期

平成 26 年度当初に契約する業務の入札から適用する。

事務担当 契約検査課入札契約グループ(電話 0242-39-1212)